

## 評価結果を受けての区への対応（同種事業へのフィードバックする事項）（案）

### ○まちづくりガイドラインによる計画的な街づくりの誘導 **推進すべき事項**

今回の事後評価では、将来のまちづくりの目標や方針を示し計画的に土地利用をコントロールすることで、大規模なまちづくりが敷地を超えて街の価値を高めあうこと、また、そのような都市空間は、地区内外の方々から高い評価を受けることが確認できました。

地域の課題解決や地域の個性を活かす良質な都市開発を誘導し、そして各開発が敷地を超えて連携していくためには、まちづくりガイドラインがその実現に向けて重要な役割を担います。

このようなことから、今後も引き続き、まちづくりガイドラインの策定・運用により、地域の課題を解決する計画を誘導するなど、地域の個性を活かしたまちづくりを推進します。

### ○緑のネットワーク網の充実と生物多様性の誘導 **推進すべき事項**

今回の事後評価では、仙石山ヒルズでは、港区まちづくりマスタープランで示している生物多様性の取組（エコロジカルネットワークの形成、在来種の活用等）を多く実施していること、そして、その取組により多くの鳥類が出現していることが確認できました。

このことにより、生物多様性の取組の効果も確認できはじめています。

港区内では、大規模なまちづくりにより緑比率が増加しています。このようなことから、引き続き、緑のネットワーク網の充実を図るため、開発による緑地の整備を推進するとともに、生物多様性に資する自然回復の場づくりとしての取組を誘導していきます。

### ○再開発事業を契機とした地域の魅力・価値の持続的な向上 **推進すべき事項**

今回の事後評価では、市街地再開発組合が市街地再開発事業として取組んだ「生物多様性の取組」や「建物の環境負荷低減への取組み」などについて、管理組合が、維持管理だけでなく、取組結果を検証し改善を図る管理体制を構築することで、地区の魅力や価値の向上を図っていることが確認できました。

事業完了後において質の高い都市空間を維持管理するためには、計画の初期段階から、事業により創出する公開空地や施設建築物に対応した管理体制を検討していく必要があります。

このようなことから、計画の初期段階から整備施設の維持管理体制を検討し、管理開始後においても、街づくりの意図や取組みについて継承するとともに、市街地再開発事業により整備する質の高い空間を持続的に維持管理していくよう、再開発組合を指導・誘導していきます。